

「地域主権型」の戦略的緊急提言

～徳島からの政策提言～



(業種転換支援の充実を)



(LED照明の導入促進を)



(中小企業支援の充実・強化を)

平成21年11月

徳 島 県

「地域主権型」の戦略的緊急提言

～徳島からの政策提言～

我が国経済は、依然「百年に一度の危機」に直面しており、今後の先行きについても、「デフレスパイラルへの懸念」や、米国における26年半ぶりの「10%を超える失業率」など、国内外のリスクが数多く存在する、予断を許さない状況にあります。

こうした中、本県においては、県政史上初の5月補正をはじめ、今年度は11月までに「4度の補正予算」を編成するなど、まさに「挙県一致」で、「切れ目ない経済・雇用対策」をスピード感を持ち実践しているところです。

新政権におかれては、約450事業に及ぶ「事業仕分け」作業を進めるとともに、「雇用」「環境」「景気」を柱とする「戦略的経済対策の指針」、さらには、第2次補正予算と平成22年度予算を「15カ月予算」として編成する「切れ目ない経済財政運営の方針」を打ち出されたところです。

我が国を覆う「経済危機の暗雲」を早期に払拭し、安定的な経済成長を実現するためには、「地方の実情」を十分に踏まえるとともに、「地方の知恵」を存分に活かした、まさに「地域主権型」の経済・雇用対策を「国・地方一体」となって展開することが不可欠であると考えております。

そこで、今こそ「地方ならではの知恵と発想」が強く求められているとの考えのもと、「地域資源の有効活用」、「施策の重点化」をはじめとする、「具体的なアイデア」を、「徳島からの政策提言」として次のとおり取りまとめたところです。

新政権におかれましては、今後の予算編成作業にあたり、「徳島発の知恵と発想」について十分にご検討いただき、制度設計や事業内容に反映されるとともに、「地域主権型」の切れ目ない「戦略的経済対策」を迅速に実施されますよう、ここに緊急提言いたします。

平成21年11月22日

徳島県知事 飯泉 嘉門

(目 次)

I 緊急雇用対策

- 1 緊急雇用創出事業基金等の有効活用について 1
- 2 中小企業緊急雇用安定助成金の充実について 3
- 3 事業所内保育施設設置・運営等助成金制度の拡充について 5

II 緊急経済対策

- 4 産業構造の変革に伴う業種転換支援について 7
- 5 中小企業に対する金融支援の強化・充実について 9
- 6 地域主権推進交付金（仮称）の創設等について 11

III 新成長戦略

- 7 低炭素社会実現に向けた新成長戦略の展開について 13
- 8 地球温暖化対策の推進について 15
- 9 新成長戦略に基づく社会資本整備の促進について 17
- 10 新成長戦略に基づく研究開発実用化について 19
- 11 高速道路の無料化について 21

IV 安全・安心対策

- 12 新型インフルエンザのワクチン接種について 23
- 13 災害復旧から災害予防への転換について 25

I 緊急雇用対策

1 緊急雇用創出事業基金等の有効活用について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇政府は10月23日に「緊急雇用対策」を策定し、「現下の厳しい雇用情勢に対応して急がれる取組を早急に実施する」こととしている。
- ◇緊急対応策としての雇用維持支援、「貧困・困窮者、新卒者」支援、「雇用創造策」の拡充・強化と、中長期的な「雇用戦略」の展開を視野に入れた「先導的取組」による経済対策を取りまとめる方針。

《現状》

■徳島県内の有効求人倍率(平成21年9月)

県央地域	0.64倍	} 過疎地域の多い 県南、県西地域の雇用情勢が特に厳しい。
県南地域	0.41倍	
県西地域	0.38倍	

《課題》

- 本県では、昨年度の1月補正予算から「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」に着手し、今年度においても、当初予算に続き、5月、9月で追加補正を行うなど、失業者に雇用機会を提供する事業を切れ目のなく実施することにより、県内雇用の下支えに効果を上げてきたところであり、地域の雇用対策推進の重要なツールとなっている。
- 今回の「緊急雇用対策」により、人件費率や更新要件の緩和など運用改善が行われているが、地方自治体にとっては、依然として厳しい事業要件が残されている。

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

**基金事業を効果的に実施するため、
地域主権の観点から、地方の裁量の範囲を拡大すること。**

- ① 地域の自主的な取組みを促進し、雇用情勢に即した効果的な事業展開につなげるため、事業主体や対象範囲などの要件を撤廃又は大幅に緩和すること。
- ② 限られた基金を有効かつ効率的に活用し、新政権が掲げる「地域主権」を実現していくためにも、例えば、県が重点的に取り組んでいる「LED関連」や「健康医療」、「農商工連携」といった成長分野を「新産業創出枠」とし、地域の裁量に基づき、弾力的な事業実施が可能となるよう、両基金間の流用可能額を一定の範囲内で設定できるようにすること。

<参考>

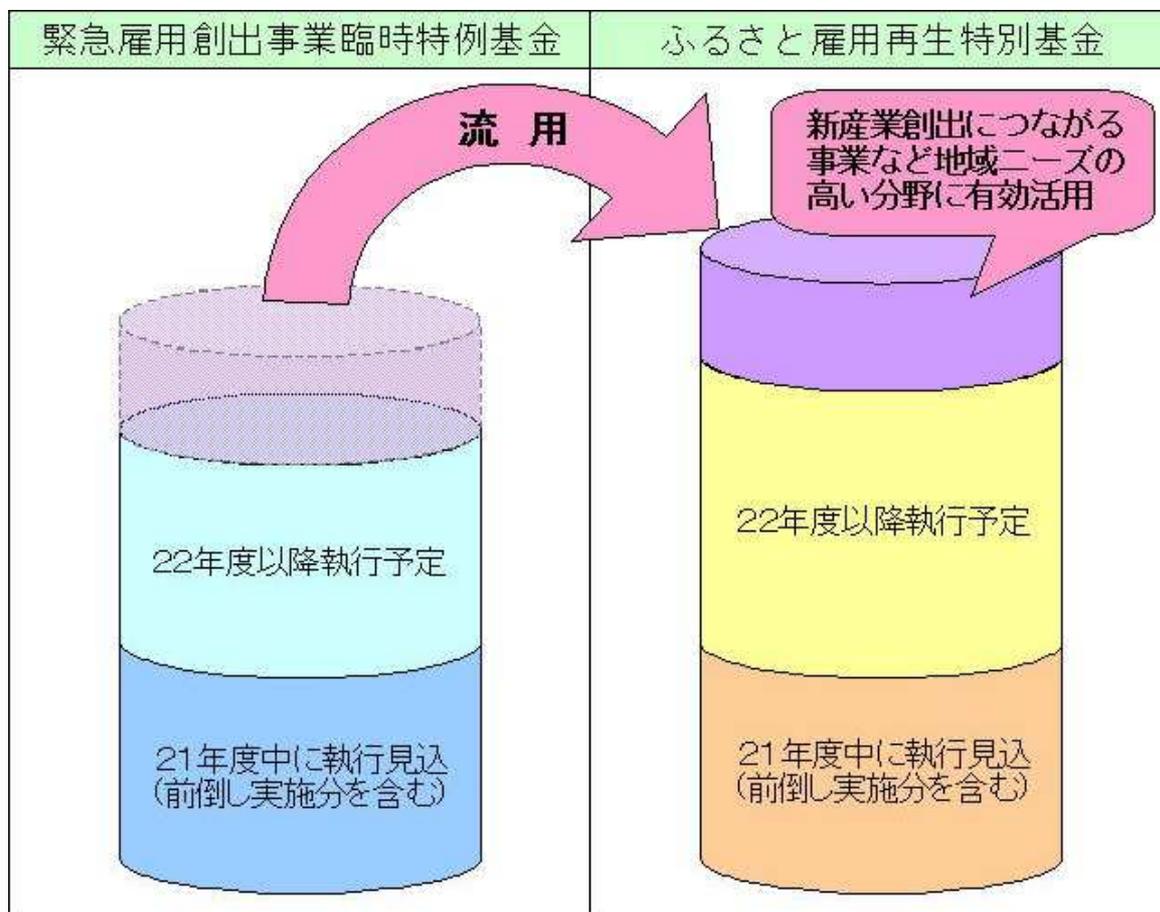
○緊急雇用創出事業の要件緩和の例

項目	現 状	要件緩和の内容
雇用期間要件（原則）の撤廃	雇用期間は6か月以内で更新1回可	現状の雇用期間要件（原則）を撤廃し、より流動的で多様な対応が出来るようにすること。
対象事業要件の撤廃	建設・土木事業は不可 <small>（産業分類で一律不可となっているため、例えば、エコ改修等の環境分野の事業まで除外される場合がある。）</small>	自治体が主体的に多様な事業展開を図れるよう、対象事業要件を撤廃すること。

○ふるさと雇用再生特別基金事業の要件緩和の例

項目	現 状	要件緩和の内容
対象事業要件の撤廃	対象事業は委託事業のみ	地域の継続的な雇用創出に寄与する事業であれば、補助事業としての実施も対象とすること。
人件費割合要件の緩和	新規雇用失業者の人件費割合1/2以上	事業開始時の初期投資等を勘案し、人件費割合を緩和すること。

○両基金間での流用のイメージ



2 中小企業緊急雇用安定助成金の充実について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇政府は10月23日に「緊急雇用対策」を策定し、「現下の厳しい雇用情勢に対応して急がれる取組を早急に実施する」こととしている。
- ◇この対策の中で、「雇用維持支援の強化」として、「雇用調整助成金の支給要件緩和等」が盛り込まれ、「出向に係る助成金の支給要件の緩和」や「支給事務の迅速化」、「申請様式の改正」等が実施されることになった。

《現状》

■中小企業緊急雇用安定助成金の休業等実施計画受理状況

(H20年12月～H21年9月の累計 [10か月間])

全 国 520,509 事業所 (対象者数 : 13,432,770 人)
徳島県 1,846 事業所 (対象者数 : 44,693 人)

《課題》

- 厳しい雇用情勢が続くことが懸念されることから、「3年間で300日」という支給限度日数の撤廃が必要である。
- 人手が少なく、行政手続きに不慣れな中小企業でも助成金の申請ができるように相談体制の充実が必要である。

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① 労働者の雇用を守るため、
中小企業緊急雇用安定助成金を拡充すること。

解雇を最小限に食い止める「雇用のセーフティネット」としての機能を果たしている中小企業緊急雇用安定助成金について、現在の「3年間で300日」という制限を撤廃し、1年間で200日分の助成を中小企業の景況感が回復するまでの間、継続して支給できるように制度を拡充すること。

- ② 助成制度を有効に活用するため、ハローワークの相談支援体制の充実を図ること。

人手が少なく、行政手続きに不慣れな中小企業でも助成金の申請ができるように、申請に関する相談や書類作成の支援を行う「相談員」を設置し、助成制度が有効に活用できるよう相談体制の充実を図ること。

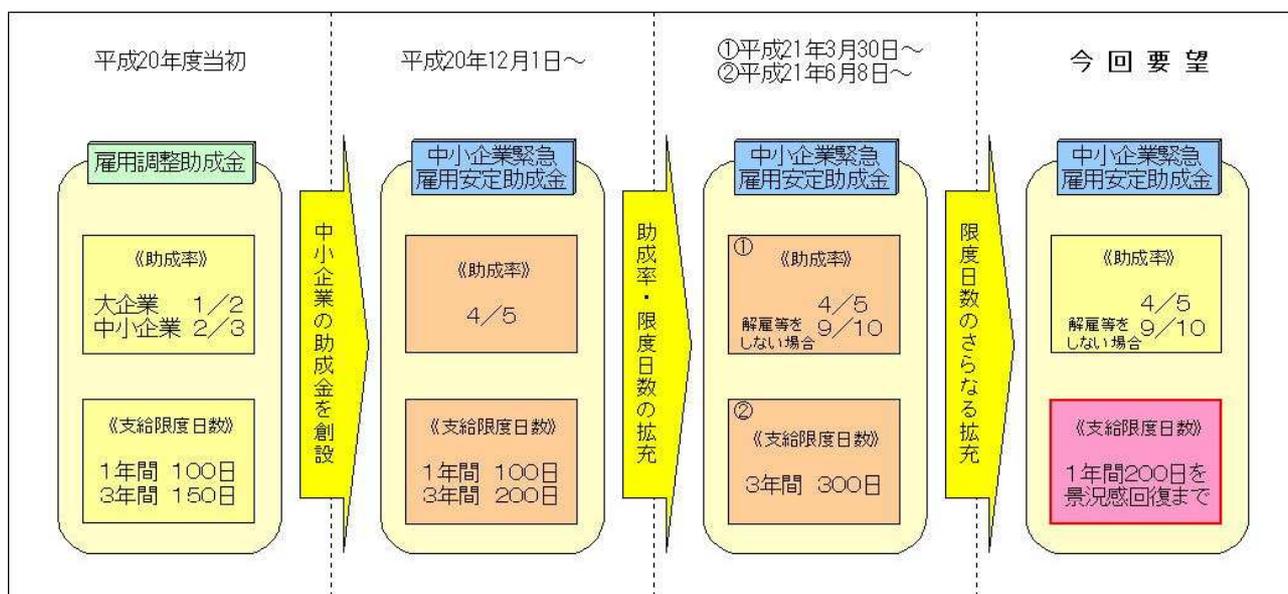
<参考>

○ 徳島県内の中小企業経営者の声

5月中旬から「緊急出前相談」として約200社の企業を訪問し、
 厳しい経営環境のもと頑張っている経営者の方々からの御要望をお聞きし、
 スピード感をもって県施策に反映。

雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業緊急雇用安定助成金がなければ正規従業員を解雇しなければならない。 ・ 内部留保、助成金を使い何とか営業を続けられている。 ・ 助成金申請に関する添付書類が多く手続も煩雑で時間がかかりすぎる。
販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見本市や商談会などの機会を提供してもらいたい。 ・ 地場産業や県産品を積極的にPRしてほしい。 ・ 新商品開発に結びつく技術開発への支援をしていただきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保及び人材育成への支援を行っていただきたい。 ・ 融資制度の拡充及び要件緩和をしてほしい。 等

○ 中小企業緊急雇用安定助成金制度の拡充のイメージ



3 事業所内保育施設設置・運営等助成金制度の拡充について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇ 今後の経済財政運営に当たっては、「雇用」「環境」「子ども」に重点を置き、これらを通じて景気の浮揚と将来の成長を目指していく方針。
- ◇ 緊急対応策としての雇用維持支援、「貧困・困窮者、新卒者」支援、「雇用創造策」の拡充・強化と、中長期的な「雇用戦略」の展開を視野に入れた「先導的取組」による経済対策を取りまとめる方針。

《現状》

- 中小企業事業主が事業所内保育施設の新設に要した経費の3分の2を受給できるのは、平成19年4月1日から平成22年3月31日までに運営を開始した場合に限られている。
- 事業所内保育施設の助成要件である乳幼児定員10人以上の施設を設置するのは、中小零細企業が大部分を占める本県では極めて困難な状況にある。
- この助成金の活用は、1事業主1施設に限られていることから、事業主が複数の施設を設置する場合には、助成金の対象とならず、従業員間の不均衡や共同設置の阻害要因となっている。

《課題》

- 本年10月29日に「事業所内保育施設設置推進検討会」を設置し、施設の整備促進に向けて取り組みを進めているが、事業所内保育施設設置・運営等助成制度の要件が厳しいとの声が寄せられている。

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

仕事と家庭の両立を支援し、働きながら子どもを育てやすい職場づくりの整備促進及び待機児童の解消を支援するため、事業所内保育施設設置・運営等助成金を拡充すること。

- ① 中小企業が、事業所内保育施設の設置に要した費用の3分の2を受給できる期間を延長すること。
- ② 中小企業が事業規模に応じて設置できるよう、乳幼児の定員要件を緩和すること。
- ③ 零細企業による保育施設の整備を促進するため、共同設置に対する助成率を引き上げること。
- ④ 事業主が複数の施設を設置する場合においても、助成対象とすること。

<参考>

(1) 国の現行施策

- ・ 事業主は、設置に要した費用の2分の1（限度額2,300万円）を受給できるが、中小企業事業主については、平成22年3月31日までに運営を開始した場合、費用の3分の2（限度額2,300万円）を受給できる。
- ・ 助成金の対象となる定員は、乳幼児10人以上。
- ・ 定員の半数以下については、地域の子を入所させることができる。
- ・ 助成回数は、1事業主1施設に限る（定員増の増築等は、除く。）。

● 助成対象となる設置費は、

- ① 事業所内保育施設の設置（新築・購入・既存建物の増改築）に要した費用のうち、建築費、工事費及び設計監督料
- ② 定員増（5人以上の定員増、かつ、35m²以上の面積増等）に伴って増築又は建て替えを行い、運営を再開した場合の建築費、工事費及び設計監督料

(2) 本県の設置状況

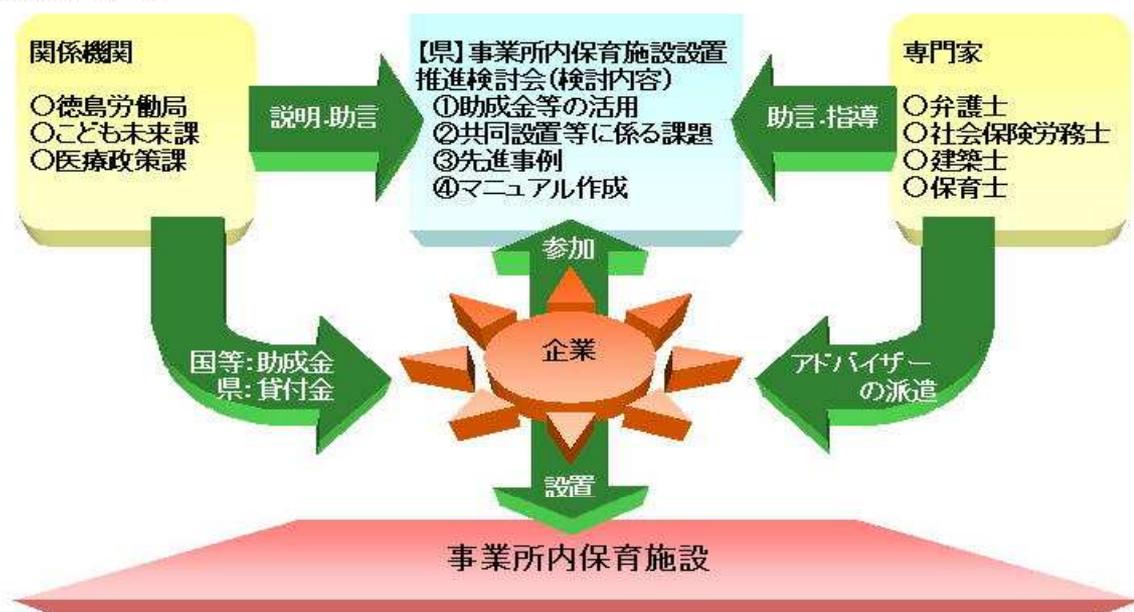
認可外保育施設（事業所内保育施設）
36施設（院内：28施設 企業内：8施設）

(3) 共同設置のメリット

- ・ 単独設置に比べ経費削減
- ・ 乳幼児の安定的な確保が可能

【事業所内保育施設設置に向けた取り組み】

★事業のイメージ



Ⅱ 緊急経済対策

4 産業構造の変革に伴う業種転換支援について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇「コンクリートから人へ」の理念に立って、過去の景気対策において行われてきたばら捲きや、公共事業・ハコモノに偏重した予算の使い方を根底から見直す。
- ◇緊急対応策としての雇用維持支援、「雇用創造策」の拡充・強化と、中長期的な「雇用戦略」の展開を視野に入れた「先導的取組」による経済対策を取りまとめる方針。

《現状》

- 公共事業が年々減少しており、建設業における倒産件数の増加
- ピーク時に比べ建設投資額は6割減、建設業許可業者数は2割減と供給過剰
- 建設業の離職者等を本県農林水産業の将来の「担い手」として受け入れるため、「農山漁村ふるさと回帰プロジェクト」を立ち上げ、積極的に就業を支援

《課題》

- 公共事業の減少は、特にこれに大きく依存する中山間地域の雇用喪失や地域経済の崩壊が懸念
- 新規就農者の農業用機械・施設等の取得を助成する「新規就農定着促進事業」が11月末で終了。また、建設業等の法人が支援対象外
- 本格的に林業に取り組むための「経営ノウハウ」や「技術の習得」が不十分であり、森林所有者から受託する施業地の確保が進まないなど、事業体の経営に大きな不安

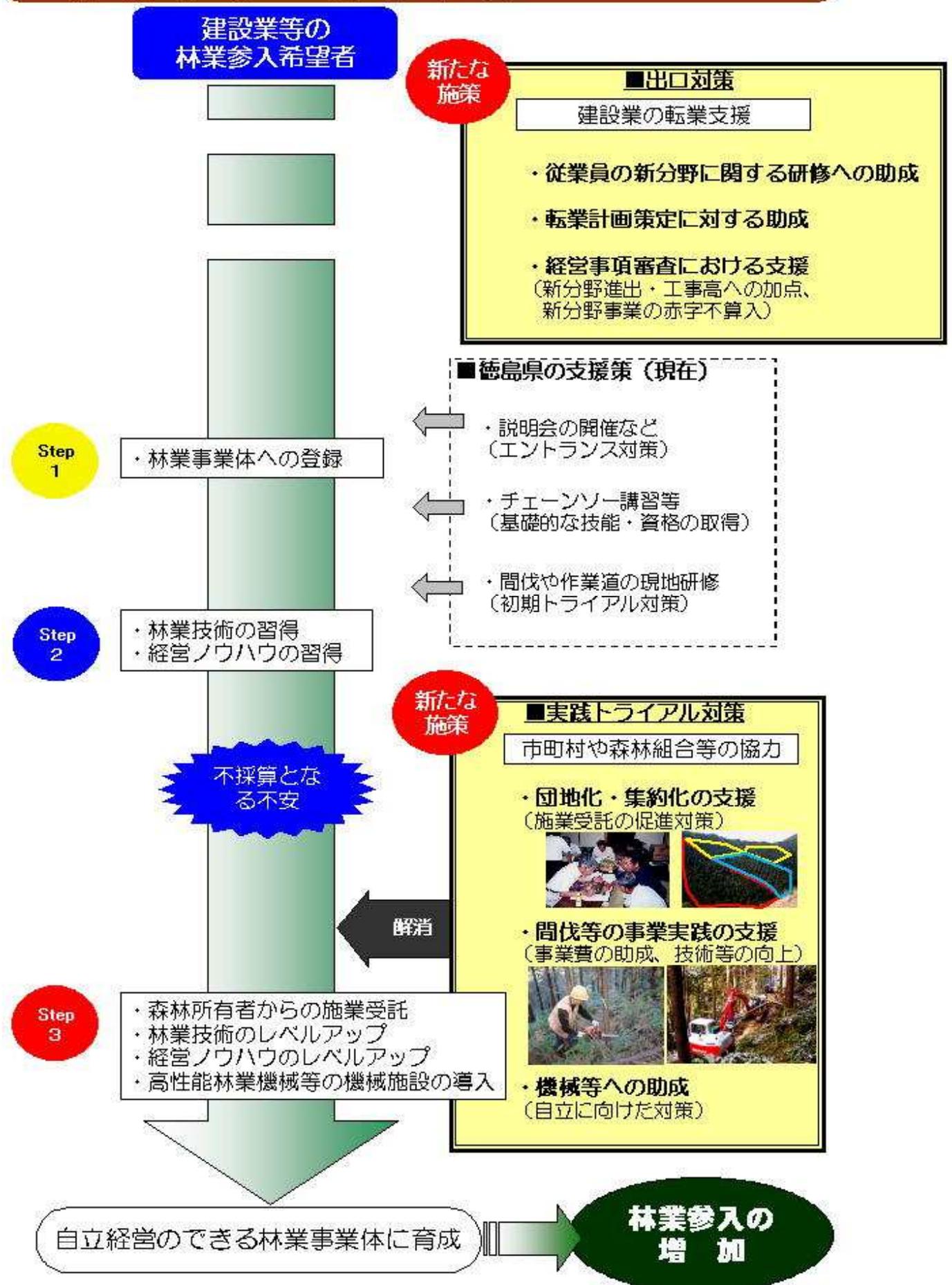
戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① 建設業から新分野への業種転換を支援するため、人材の育成や経営基盤を安定させる施策を講じること。
 - ◇従業員の新たな分野に関する研修に助成すること。
 - ◇経営基盤を安定させるための転業計画策定に対して助成すること。
 - ◇建設業における「経営事項審査」に「積極的な評価となる項目」を新たに設置すること。
- ② 農林業への新規参入や新規就業を促進するため、機械・施設等の整備や関係者の受入活動を支援すること。
 - ◇「新規就農定着促進事業」について、切れ目なく実施するとともに、建設業等の法人が支援対象となるよう制度を充実すること。
 - ◇建設業者等がノウハウを習得するためには、相当の経験が必要であることから、初期段階の三年間程度（トライアル期）の参入事業体に対して支援を行い、早期の自立を促進すること。

建設業等の林業参入のスキーム



5 中小企業に対する金融支援の強化・充実について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

◇雇用・環境対策に加え金融対策等による景気下支えを図るため、金融セーフティネットの確保等が検討されている。

- ・ 緊急保証、セーフティネット貸付けの延長等

《現状》

■ 県内中小企業の約240社に対し、県商工労働部幹部職員による「緊急出前相談」を実施し、多くの経営者からは依然として厳しい経営状況にあるとの「生の声」をいただいている。

■ 県内中小企業の多くが「緊急保証制度」を利用していることを踏まえ、県としても「中小企業向け融資制度」において「緊急保証制度」を利用できる「セーフティネット資金」を改正するなど中小企業の資金繰り円滑化支援を行い、「県内経済の危機回避」に一定の効果が上がっている。

《課題》

○ 厳しい経済情勢の中、引き続き、中小企業の資金繰り円滑化を図り、中小企業の経営基盤を充実・強化するため、信用保証協会を活用した「緊急保証制度」及び日本政策金融公庫による「セーフティネット貸付け」の延長等を行う必要がある。

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① 中小企業が経済情勢の変化に的確に対応し、安定した経営が行えるよう「緊急保証制度」、「セーフティネット貸付け」を平成22年度においても延長するとともに、「緊急保証制度」の指定業種の拡大を図ること。

「緊急保証制度」、「セーフティネット貸付け」は中小企業の資金繰りの生命線となっており、同制度の延長と更なる充実・強化を図ることで、中小企業の資金繰り円滑化を万全とする必要がある。

- ② 「緊急保証制度」の延長によって、信用保証協会における代位弁済が増加し経営に影響を与えることが危惧されるため、中小企業に対する円滑な資金供給に支障が生じることがないように、信用保証協会の経営基盤の充実・強化について支援すること。

「百年に一度」といわれる経済危機に際し、信用保証協会の経営基盤を充実・強化を支援することで、中小企業に対する円滑な資金供給に支障が生じることがないようにすることが必要である。

<参考>

徳島県における緊急保証制度の利用状況等

1 四国における徳島県の緊急保証の状況（H21.10末現在）

・制度創設、年末の資金繰り需要もあり、昨年11～12月は大幅に増加

保証承諾実績	徳島県(A)	四国全体(B)	徳島県の構成比(A/B)
件数	5,892	21,885	26.9%
金額(百万円)	81,003	313,921	※ 25.8%

※制度創設当初 H20.11末：56.2%

2 徳島県の新規保証承諾額の状況

・制度創設、年末の資金繰り需要もあり、昨年11～12月は大幅に増加
 ・年明けからは落ち着きつつあるが増加基調は継続、単月の実績は40～50億で推移

(平成20年度)

(単位：百万円)

新規保証承諾額	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度(A)	8,273	7,688	8,016	4,613	4,947	5,302
平成20年度(B)	3,674	19,415	21,199	7,536	7,135	6,685
うち緊急保証分		17,492	19,110	6,095	5,076	4,519
対前年度比(B/A)	44.4%	252.5%	264.5%	163.4%	144.2%	126.1%

(平成21年度)

(単位：百万円)

新規保証承諾額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成20年度(A)	4,549	6,569	5,993	5,146	4,141	5,103	3,674
平成21年度(B)	7,239	6,385	8,185	5,956	5,593	5,884	6,878
うち緊急保証分	4,839	4,388	5,396	4,253	3,789	3,574	3,994
対前年度比(B/A)	159.1%	97.2%	136.6%	115.7%	135.1%	115.3%	187.2%

3 緊急保証制度及びセーフティネット貸付けの全国利用状況

緊急保証枠30兆円 実績15.3兆円(11/12現在)

セーフティネット貸付け枠15.1兆円 実績4.8兆円(11/11現在)

4 緊急保証制度における指定業種の拡大状況

(業種数)

H20.10.31 185→545
 H20.11.14 545→618
 H20.12.10 618→698
 H21.2.27 698→760
 H21.6.23 760→781

6 地域主権推進交付金（仮称）の創設等について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇「内需拡大」と「新産業育成」による景気浮揚を目指し、中長期の「経済成長戦略」を年内にも策定する方針を示している。
- ◇その一環として、「雇用」や「環境」、「景気」を対策の柱とする「平成21年度2次補正予算」の編成が検討されている。

《現状》

- 我が国は、「百年に一度の経済危機」に直面しており、本県においても、「有効求人倍率」や「完全失業率」は、依然極めて低い水準（最悪水準）にあり、切れ目ない「景気対策」が求められている。
- しかしながら、地方においては、平成16年度以降の地方交付税の大幅削減により、退職者の不補充や給与カットなど、非常に厳しい財政運営を強いられており、国の「2次補正予算」に伴い、追加の地方負担が生じる場合には、地方として前向きに協力をすることが、難しい状況となっている。

《課題》

- 国の「2次補正予算」を真に実効性あるものとするためには、「地域主権を確立する」観点からも、地方が事業主体となり、その実態にあった、きめ細やかな施策を展開することが不可欠である。このため、国の「2次補正予算」に対し、地方が積極的に協力できるよう、大幅な地方負担の軽減策を講じる必要がある。
- また、厳しい地方財政や景気低迷により、自治体間の「格差」が大幅に拡大をしている現状を踏まえ、国の「2次補正予算」は、「格差是正」の観点をもって取り組む必要がある。

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方が、地域の実情にあわせた、機動的で創意工夫を凝らした対策を実施できるよう、自由度の高い「新たな交付金（地域主権推進交付金（仮称））」を創設すること。
- ② 「新たな交付金」の配分に当たっては、財政力の弱い自治体や社会資本整備が遅れている地域へ、「重点配分」をすること。
- ③ 法律補助の地方負担部分といった「新たな交付金」が充当できない際に「地方債」を活用する場合は、地方負担に対し、適切な財政措置を行い、負担の軽減を図ること。

<参考>

1 本県の経済雇用対策

国の補正予算に呼応して、5月、6月、9月、11月補正予算を編成

【補正予算総額 629億円】

- ・公共事業、緊急雇用事業等による雇用創出
- ・低炭素社会への対応
- ・少子高齢化社会への対応
- ・安全・安心の実現 など

※雇用創出効果 約12,000人

なおも続く、厳しい雇用情勢、先行きが不透明な経済状況

今後も、切れ目のない経済雇用対策の実施が必要

2 交付金の配分方法

地域間格差是正の観点を中心に反映した配分方法

地方交付税の「地方再生対策費」の配分方法をベースに、社会基盤の整備状況を加味した配分方法を！

配分方法: 地方再生対策費算定額×社会資本整備率に応じた補正

【地方再生対策費】

- 地方と都市の格差是正の観点から平成20年度に創設された地方交付税の算定項目
- 配分額の算定方法
単位費用×人口×段階補正×経費の必要度に応じた補正

※段階補正: 人口規模のコスト差を反映

※経費の必要度に応じた補正(次の指標を反映、都道府県の場合)

- ①第一次産業就業者の比率
- ②高齢者人口の比率
- ③面積を反映する「人口密度」

【社会資本整備率に応じた補正】

社会資本整備の遅れを反映させる補正

(例) 国道、直轄管理河川、下水道の全国平均整備率/各自治体の同整備率

Ⅲ 新成長戦略

7 低炭素社会実現に向けた新成長戦略の展開について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇地球温暖化対策の分野における優れた技術や人材等の強みを活かし、産業競争力を強化するための「新しい成長戦略」の検討に着手。

《現状》

- 百年に一度といわれる厳しい経済環境に直面している。
- 省エネ技術、太陽光発電、LED、リチウムイオン電池など、世界最先端の技術や製品を有している。

《課題》

- 個々の環境関連技術は優れているものの、育成・普及等の戦略性に乏しく、技術の優位性を経済成長に活かし切れていない。

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① それぞれの地域が有する環境先端技術を活かした産業の振興や「エネルギーの地産地消」の取組を強力に推進するため、現行の「地域グリーンニューディール基金」を刷新し、大幅な要件の見直しと拡充を行うこと。
 - ◇「地域グリーンニューディール基金」は、地方公共団体が地域の実情に即した地球温暖化対策を進めていく上で有効な施策であるが、環境技術開発など、産業振興のための支援は対象となっていない。
 - ◇また、新・省エネルギー設備の導入にあたっては、複合的又は一体的な整備が必要であるほか、環境対応車の購入が支援対象外であるなどの制約がある。
 - ◇地域におけるLEDや太陽光発電を活かした施設の整備、また、中山間地域や漁村部が持つ豊富な自然エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」の取組を強力に推進する観点からも、現行の「地域グリーンニューディール基金」の大幅な見直しと拡充を行う必要がある。
- ② LEDやリチウムイオン電池などの環境先端技術を活用した公共設備等の全国導入を促進するなど、需要創出のための対策を講じること。
 - ◇例えば、LED・リチウムイオン電池等を活用した非常用信号機電源付加装置や道路照明灯などを全国規模で導入するとともに、LED照明のエコポイント対象化を行うなど、需要創出のための対策を積極的に推進する必要がある。
- ③ 米国や韓国、中国など、各国の状況を踏まえ、自動車用リチウムイオン電池の開発を国家戦略として推進するとともに、早急にメーカー間で異なる規格・形状を統一すること。
 - また、併せて、電気自動車の急速充電スタンドの設置をさらに加速すること。

<参考>

●「エネルギーの地産地消」と徳島県の取組について

- ・「エネルギーの地産地消」とは、地域のエネルギー需要を太陽光や風力、水力、木質バイオマスなど地域で生み出した自然エネルギーで賄おうとする取組

[徳島県における取組事例]

- ・ 上勝町”彩り” で有名な上勝町では、重油ボイラーに替えて、地域の間伐材を温泉施設の木質ボイラー燃料として活用
- ・ 三好市搾油用ナタネ栽培などによるバイオディーゼル燃料化（菜の花プロジェクト）に挑戦
- ・ 佐那河内村民間企業が開発した大型風力発電施設（大川原ウインドファーム）を活用した地域活性化を推進



←上勝町
月ヶ谷温泉木質ボイラー



佐那河内村
大川原ウインドファーム→

●LED・リチウムイオン電池を活用した公共設備等の導入について

- ・ 徳島県では、世界最大の「LEDメーカー」と「リチウムイオン電池工場」が共に立地する地域特性を活かし、「LED」を活用した「道路照明灯」や「LED」と「リチウムイオン電池」を組み合わせた「非常用信号機電源付加装置」などの公共設備等の開発・導入に取り組んでいる。

「非常用信号機電源付加装置」

停電が起きたときに自動的に電源を供給して、信号機を正常に動かす装置

本体内部



LED信号機



設置状況



非常用信号機電源付加装置

リチウムイオン電池

●徳島県内の急速充電スタンドについて

- ・ 徳島県内の電気自動車の急速充電スタンドは、確認できているもので、わずか1カ所のみ（四国電力機徳島支店） →



8 地球温暖化対策の推進について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇ 2020年までの温室効果ガス25%削減目標の達成に向け、「チャレンジ25プロジェクト」などの施策や地球温暖化対策税の導入が検討されている。
- ◇ 成長戦略として地球温暖化対策を推進するため、即効性の高い施策として、住宅・建築物のエコ化等が検討されている。

《現状》

- 現在、温室効果ガスの排出量が、基準年(1990年)を上回る状況にある。
(2007年度の確定値：8.7%増、2008年度の速報値：1.9%増)

《課題》

- 25%削減の目標を達成するためには、国民一人ひとりの主体的かつ実践的な取組を促す必要がある。

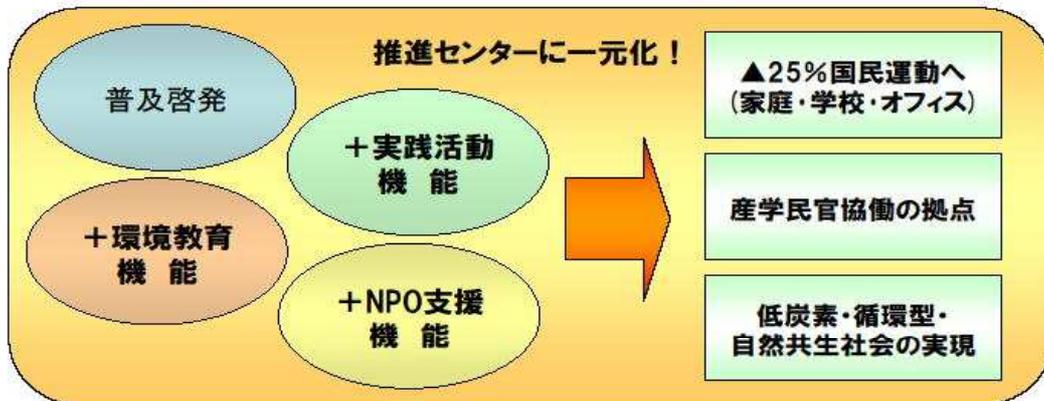
戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① 国民一人ひとりの主体的かつ実践的な活動を促進するため、各都道府県に「環境教育推進センター（仮称）」を設置すること。
 - ◇ 2020年度までの温室効果ガス25%削減目標の達成のためには、国民一人ひとりの「意識改革」はもとより、新・省エネ設備の導入や3Rの実践など、より具体的かつ効果的な「実践・行動の取組」が必要である。
 - ◇ このため、多様な主体が行う様々な環境実践活動や環境学習・教育を推進するための拠点となる「環境教育推進センター（仮称）」を各都道府県に設置する必要がある。
- ② 多くの国民に新・省エネ設備の導入を促すため、民間企業が行う複合的な環境モデルハウスの整備を支援する「環境生活提案モデル事業（仮称）」を創設すること。
 - ◇ より多くの国民に、新・省エネ設備の導入を促すためには、温室効果ガスの削減効果が高い新・省エネ設備を具体的に示し、体験いただきながら、その有用性を認識していただくことが有効である。
 - ◇ このため、地域グリーンニューディール基金やエコポイント制度などを活用し、民間企業が行う太陽光や小型風力発電、ヒートポンプやコージェネレーション、LED照明等の新・省エネ設備を複合的に備えた環境モデルハウスの整備を支援する「環境生活提案モデル事業（仮称）」を創設する必要がある。

「環境教育推進センター(仮称)」のイメージ図



1 普及啓発から実践へ
単なる普及啓発から環境教育・学習や実践活動の展開により、国民一人ひとりの意識改革を実現！



2 人材の集約と連携
特に環境対策に関する人材の少ない地方において、産学民官の緊密なネットワークを構築！



3 環境情報の一元化
様々なチャンネルから流れ込んでくる環境に関する情報の交差点としての機能を持つ「ハブ」機能！



「環境生活提案モデル事業(仮称)」のイメージ図



9 新成長戦略に基づく社会資本整備の促進について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇ 足元の景気の下支えと、未来に向けた我が国の持続的な成長力の強化を共に実現すべく、ばら撒きではなく焦点を絞った、確固たる戦略に基づく資源配分を行う。

《現状》

■ 本県社会資本の整備状況

- ・ 高速道路・地域高規格道路の供用率 58%、4車線なし
- ・ 高速道路網と直結した「複合一貫輸送ターミナル」の整備に着手(H21)
- ・ 汚水処理人口普及率 45.8% (全国最下位)
- ・ 緊急輸送路を補完する農道の整備率 23%

《課題》

- 成長力を支える高規格道路のミッシングリンクが存在
- 国内物流の「地域ブロックの拠点」となる港湾と高速道路が未整備
- 全国最下位の汚水処理施設の整備や低所得者世帯における資金調達困難等による接続率の低迷
- 本県農業の基幹であるブランド戦略の推進や、中山間地域の生産流通を支えるとともに、緊急輸送路を補完する農道整備の遅れ

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① 新時代に対応し、都市と地方が共栄するため、「成長エンジン」や「未来創造の基盤」となる社会資本整備を戦略的に推進すること。
 - ◇ 大都市への生鮮食料品の供給や観光交流の促進等、地方のみならず大都市にもメリットがある全国的ネットワークを形成する高規格道路の整備
 - ◇ 高速道路網と直結し、国内物流や地域経済の活性化、災害時の緊急物資の輸送に大きな役割を果たす複合一貫輸送ターミナルなどの地方における「拠点港湾」の整備
 - ◇ 下水道、集落排水、合併処理槽など、各地域の実情に合った「汚水処理施設整備」やその「接続促進」について、地方が一体的に整備できる財源システムの構築
 - ◇ 中山間地域を中心とした農業振興や活性化、また、地震時や災害時に緊急輸送路を補完する農道整備事業の継続
- ② 社会資本整備については、優先順位や必要性、地域の実情など、「地域の声」を聞いて反映させるとともに、更にフィードバックさせる仕組みを創ること。

地方の「成長エンジン」としての社会資本整備

- 地方のみならず大都市にもメリットがある全国的ネットワークを形成する **高規格道路の整備**
- 国内物流や災害時の緊急物資の輸送に大きな役割を果たす **「拠点港湾」の整備**



「未来創造の基盤」としての社会資本整備

- 「**污水处理施設整備**」やその「**接続促進**」について、地方が、一体的に整備できる **財源システムの構築**
- 中山間地域を中心とした農業振興や活性化また、地震時や災害時に緊急輸送路を補完する **農道整備事業の継続**

- 各省庁別に個別の補助制度
現行：污水处理方式間の融通は不可
- 污水处理施設整備交付金
現行：各処理方式毎に総額が原則固定(計画変更は年1回)
- 接続補助金
現行：地域要件
(接続率:90%以上、対象者:生活保護受給者)



- 各処理施設方式を統合的に整備できる制度の構築
- 整備と一体となり接続促進を図る地方が使いやすい制度の構築

徳島県の污水处理人口普及率 45.8%
(全国平均84.8%)
7年連続全国最下位

基幹農道



徳島県の緊急輸送路を補完する農道の整備率 **23%**

10 新成長戦略に基づく研究開発実用化について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇「行政刷新会議ワーキング・グループ」による「事業仕分け」の中で、「地域科学技術振興・産学官連携」については、「廃止」の評価結果が出ている。
- ◇この事業の中には、競争的環境のもと、産学官が連携して新事業や新産業の創出を進める「知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）」等が含まれている。

《現状》

■知的クラスター創成事業実施状況
全国 13地域

■徳島県における知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）
実施状況（H21～H25 5ヶ年事業：3億円／年）
本県が目指す健康・医療クラスター構想（糖尿病クラスター形成）の中核的事業として実施。
徳島大学を中心に19の研究開発機関と企業18社が参画

《課題》

- 本事業の「廃止」は、地域が推進するクラスター形成に多大な影響があるばかりか、国家プロジェクトが滞ることで、国の成長戦略に悪影響を及ぼしかねない。
- 将来、世界の糖尿病人口の半数を占めるアジア型糖尿病の研究は、日本・中国のどちらがイニシアチブをとるかの瀬戸際。
- 科学技術振興は、技術の実用・産業化が課題であるところ、地域単位であれば産学官がより機動的に連携することが可能。
- 単年度事業と異なり、複数年次での実施を国として公式に表明し、競争的かつ透明な手続きのもとで、国家プロジェクトとして選定されたという手続き・経緯がある。

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

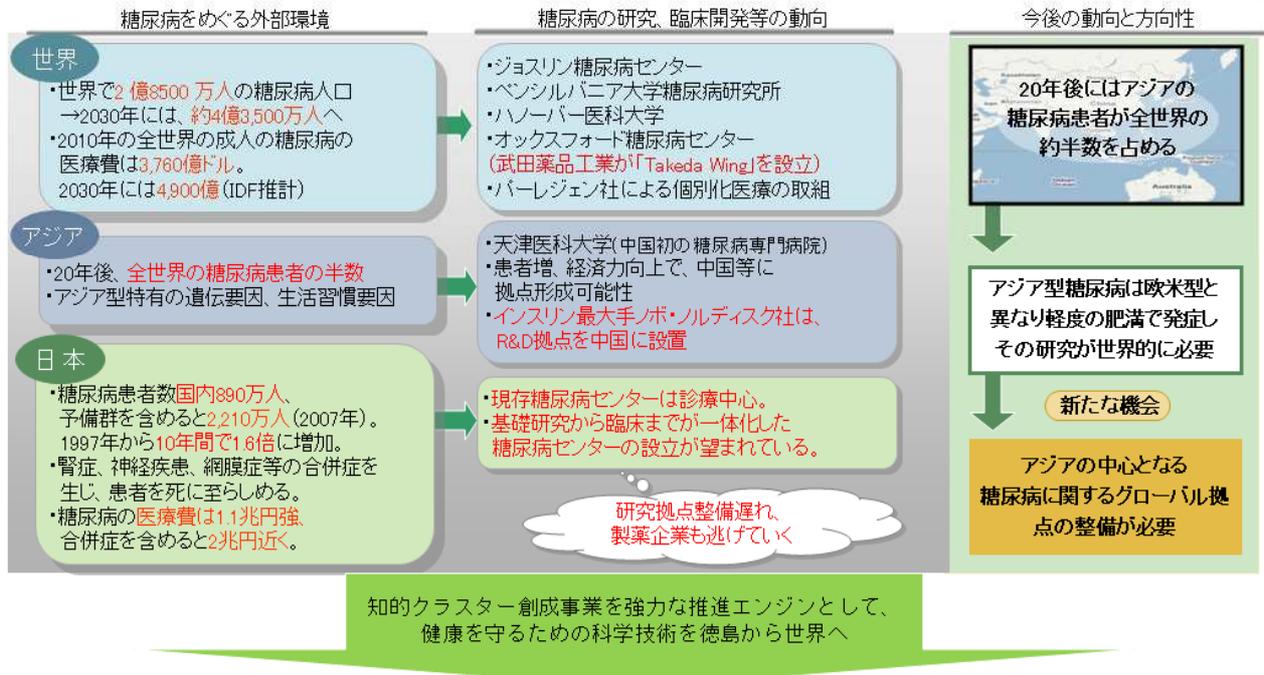
- ① 我が国の将来の成長産業である健康・医療分野での研究・産業振興を図るため、地域の創意工夫を尊重した産学官連携による科学技術振興を図ること。

本事業は、研究と実用・産業化を一体化した数少ない事業の一つであり、我が国の科学技術の高度化、国際競争力の強化に即効性がある上、活力ある地域づくりにも資することから、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を継続すること。

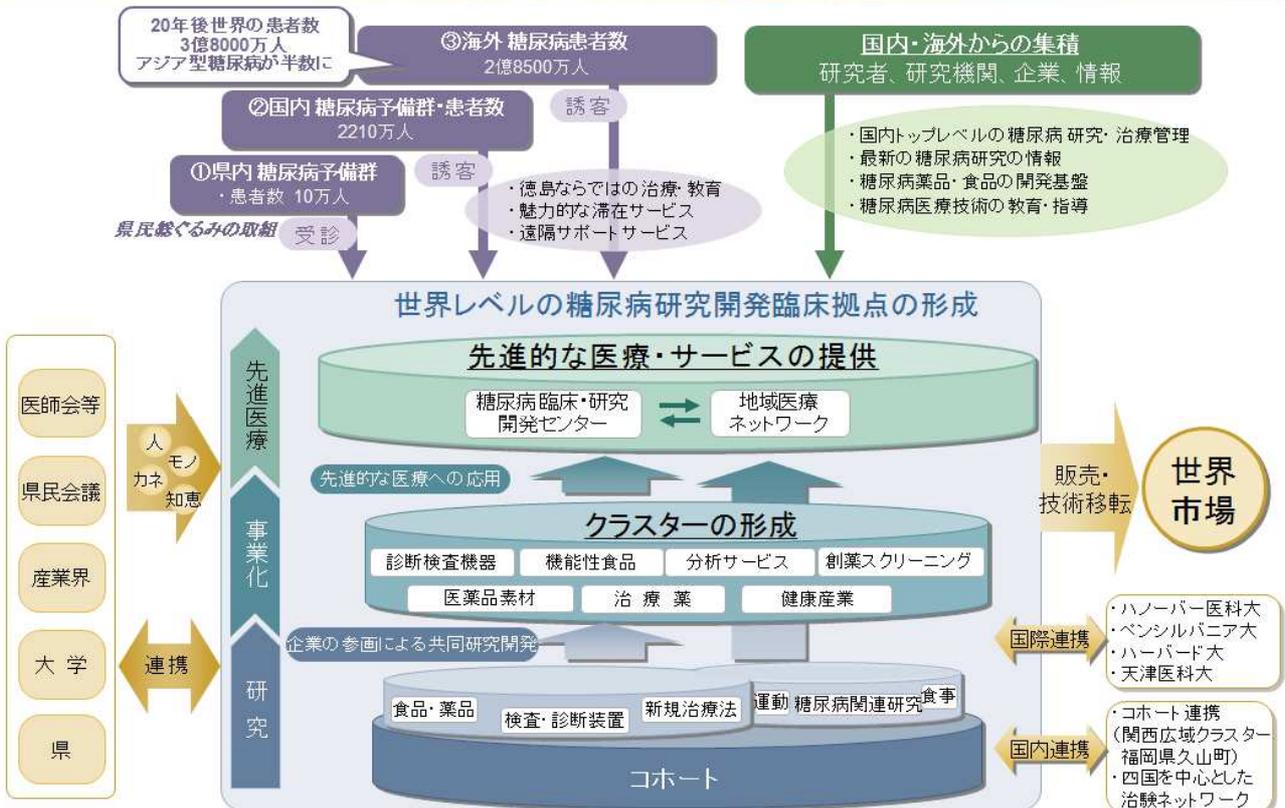
参考

健康・医療クラスター構想 背景と意義

- ・糖尿病は、先進国だけでなく、患者増加の著しいアジアを含めた全世界的な問題である。
→ 糖尿病の研究開発、臨床開発を核とした予防、診断、治療が望まれる。
- ・日本の糖尿病研究は研究拠点整備も含めて欧米に遅れている。
→ 糖尿病研究を強力に推進する拠点整備が日本に必要。



健康・医療クラスター構想 地域構想



1 1 高速道路の無料化について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

2 2 年度国予算概算要求

- 高速道路の原則無料化に向けた取組 6,000億円（国土交通省）
 - ・高速道路料金の段階的な無料化に向け、交通の変化、渋滞の発生、地域への経済効果等に関する影響を把握するため、無料化の試行などの社会実験を行うための関連経費を要求する。
- 道路整備 1兆736億円（国土交通省） 対前年度比 0.88

《現状》

- 大鳴門橋の休日特別割引適用日の日平均交通量が、対前年比51%増
- 県独自の調査で、ゴールデンウィークにおいて、沖縄県を除く全ての都道府県ナンバーの車を確認
- 県が実施した内航フェリーへの社会実験で、利用台数が59%増加

《課題》

- 関門橋と比較しても、はるかに高い本四道路の通行料金

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

- ① 高速道路の無料化は、利用促進や対策の効果が実証済みの「本州四国連絡道路・神戸淡路鳴門ルート」から
 - ◇高速道路無料化の社会実験については、まず、連絡道路の両エリアで観光産業をはじめ様々な面で成長戦略に繋がり、広域的な波及効果が実証済みである「本州四国連絡道路・神戸淡路鳴門ルート」から実施すること。
- ② 公共交通機関等への対策について
 - ◇高速道路の無料化の実施に際しては、必要な渋滞対策や雇用対策を講じるとともに、内航フェリーやバス、JR等の競合公共交通機関に対して、高速道路の無料化とイコールフットイング（同等の条件）となる十分な支援を行うこと。
 - ◇公共交通機関に係る総合交通ビジョンを早期に策定すること。
- ③ 高速道路の整備について
 - ◇高松自動車道の4車線化をはじめとする「四国8の字ネットワーク」の整備等、地方にとって必要な高速道路の整備を計画的に行うこと。

高速道路の無料化について

高速道路の無料化は「本州四国連絡道路」のうち、
まずは、割引効果を実証済みの「神戸淡路鳴門ルート」から



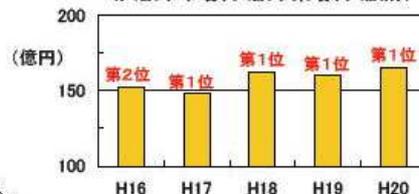
本四架橋は依然として「平成の関所」

地域ブロック間移動の
通行料金に大きな違い



徳島県は「生鮮食料品の供給基地」

◆徳島県産 野菜・果実販売額と販売金額順位
(大阪市市場、大阪市東場、大阪府)



高速道路料金 休日特別割引の効果と影響と対策

日本全国から来県!

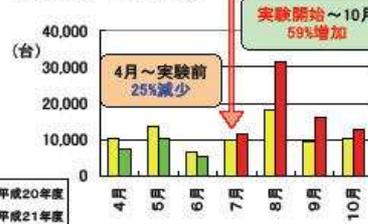
徳島県独自にナンバープレート調査を実施
(沖縄県を除く全国の車両の来県を確認)



内航フェリーに対する社会実験

7月18日から社会実験開始
フェリー料金 乗用車9,300円→1,000円

南海フェリー利用台数



競合公共交通機関に対して、
高速道路の無料化とイコール
フットイング (同等の条件)
となる十分な支援を行うこと

IV 安全・安心対策

1 2 新型インフルエンザのワクチン接種について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇接種回数の変更等に伴う、接種スケジュールの前倒しの検討・要請
- ◇低所得者対策として国が接種に係る費用負担を実施(地方負担導入)
- ◇雇用対策など国民の安心確保を目指すため、新型インフルエンザ対策が検討される方針

《現状》

- ワクチンの接種については、接種費用が高額であるため、低所得者の負担感が大きくなることから負担軽減策が実施されている。
- 重症化のリスクの高い「小児」や「妊婦」の接種促進及び子育て世帯の負担軽減を図るため、本県では、全国に先駆けて、負担軽減策を実施している。
- 現在、ワクチンについては、毎月の配分ごとに各自治体が各医療機関への配分量を定め、配分を行っているが国からのワクチンの供給量が十分でない。

《課題》

- 低所得者対策については、ワクチン接種の実施主体である国が責任を持って行う必要がある。
- 重症化リスクの高い「小児」や「妊婦」の接種促進及び子育て世帯の負担軽減を図るため、一層の対策を進める必要がある。
- ワクチンの供給が十分でなく、各自治体及び医療現場が非常に混乱している。
- 治療において生じた医療従事者の健康被害についての措置が必要。

戦略的経済対策に向けて

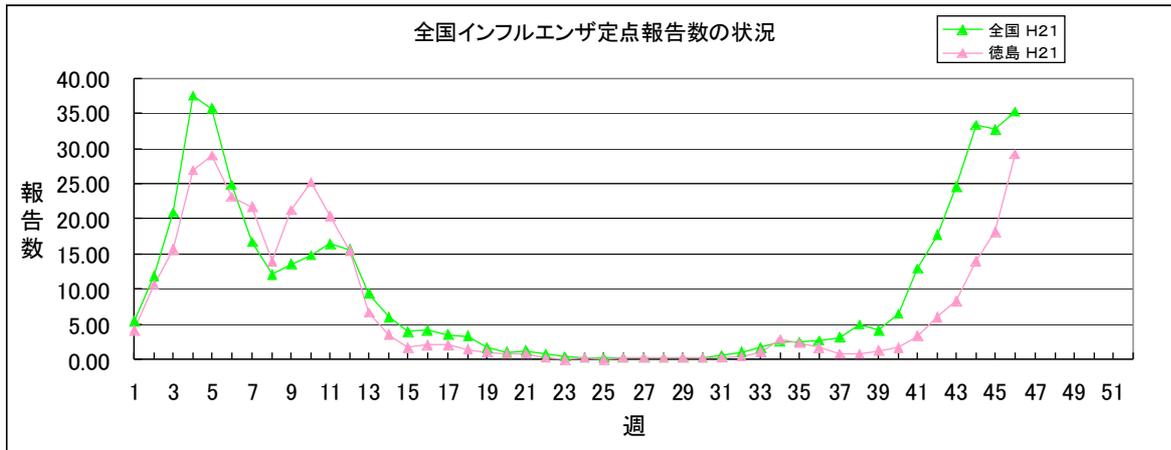
【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

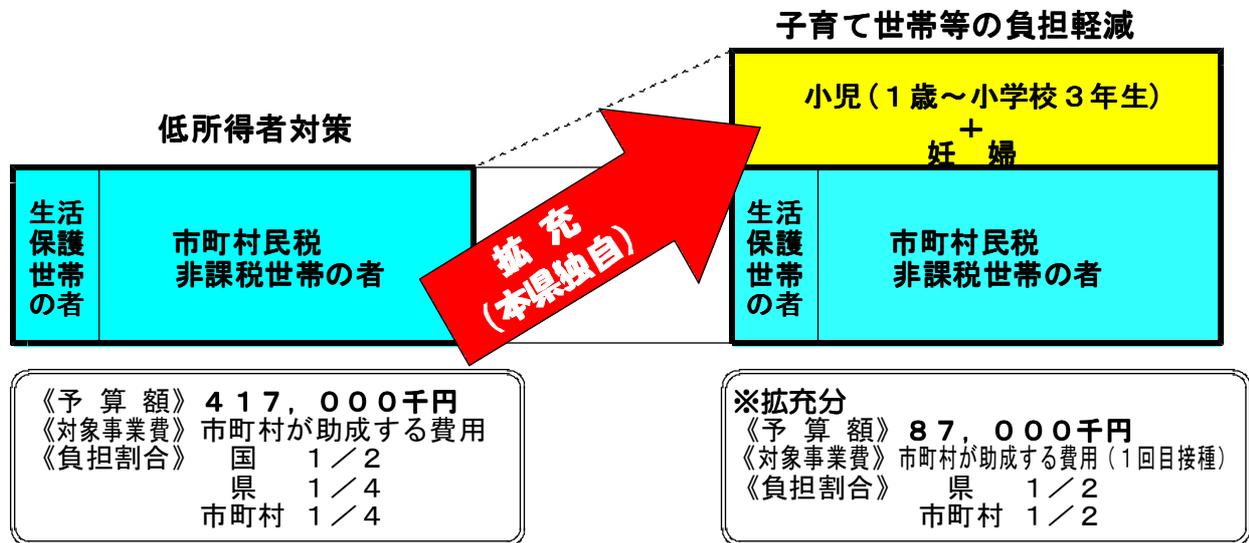
- ① 新型インフルエンザのワクチン接種は、国が実施主体であることから、低所得者に対する接種費用の負担軽減について地方に負担を転嫁することなく、国が責任を持って実施すること。
また、重症化のリスクの高い「小児」や「妊婦」の接種促進及び子育て世帯の負担軽減を図るため、接種費用の無料化を図るなど抜本的な対策を国が責任を持って実施すること。
- ② 医療現場の混乱を解消するため、また、受験生など希望する国民の全てが接種できるよう十分なワクチン量の確保を実現すること。
なお、ワクチンが十分に確保できた際には、季節性インフルエンザと同様に卸売販売業者（二次卸）と医療機関との間で流通が可能となるようにすること。
- ③ 医療従事者が安心して診療に専念できるよう、国において補償制度を創設すること。

<参考>

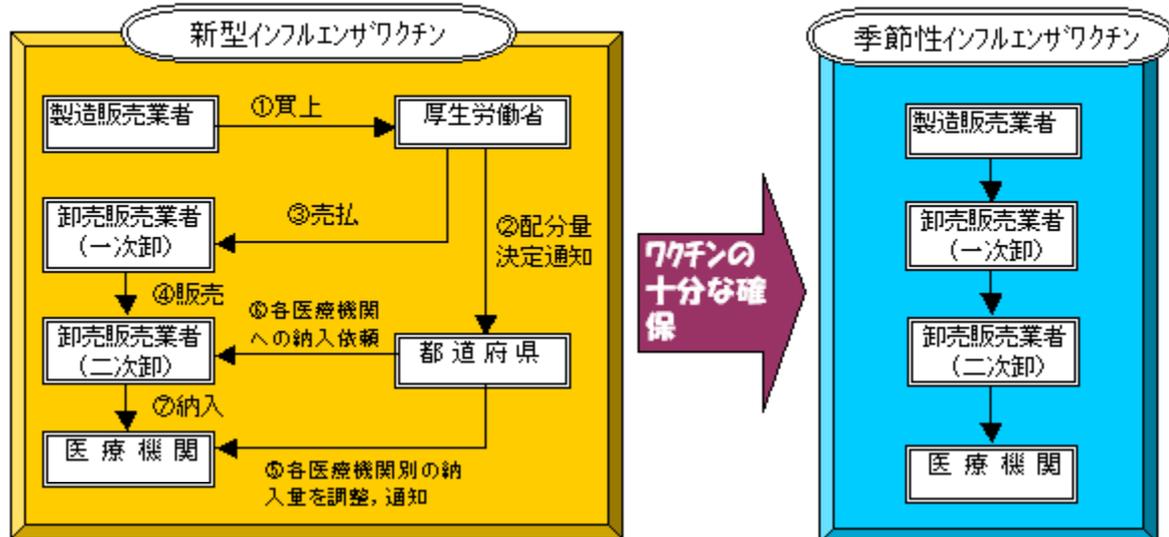
1 全国、徳島県の発生状況



2 費用負担軽減策について



3 ワクチンの流通について



13 災害復旧から災害予防への転換について

【現状と課題】

《政府の検討状況等》

- ◇再度災害の防止対策を実施しつつ、災害危険度の高い地区における重要河川の堤防強化など、予防的な治水対策について、重点的に実施する。
- ◇ダム建設事業の進め方に関する基本的な方針については、政府予算案の提出時までには明らかにする。

《現状》

■地球温暖化に伴う「災害リスク」の増大

- ・台風や集中豪雨の激化、局地的な大雨の頻発
- ・平成16年台風23号による吉野川での戦後最大の洪水発生

■地方における社会資本整備の遅れ

- ・吉野川直轄管理区間 堤防整備率 約67%（全国平均 約84%）
- ・那賀川直轄管理区間 堤防整備率 約64%
- ・限られた投資 平成22年度概算要求（治山治水費）対前年比 0.90

■社会資本全体の老朽化

- ・高度成長期に集中投資した河川管理施設等の急速な老朽化
- ・長安口ダム設置後、52年が経過
- ・県管理排水機場21箇所の内、今後20年以内に8箇所が40年を経過

《課題》

- 甚大な災害が起きてからでは、多くの人命や財産が失われるだけでなく、復旧や生活再建に多大な労力と予算等が必要
- 無堤地区における氾濫被害、内水による床上浸水被害が頻発し、住民の安全・安心に直結する最低限の生活基盤が不足
- 堤防整備等のハード対策のみでの限界
- 老朽化によるダムや河川管理施設の「施設機能低下」、「維持管理費の増大」が必至

戦略的経済対策に向けて

【徳島からの政策提言】

《具体的内容》

① 災害予防としての治水対策

地球温暖化に伴う気候変動により、「災害リスク」が増大しており、「災害を未然に防止する予防対策」が効果・効率的であることから、

- ・甚大な被害が発生した箇所に対する河川改修などの重点投資
 - ・総合的な流域対策としてのソフト対策の実施
- が必要である。

② 既存施設の有効活用

限られた財源の中で、将来にわたる負担が可能となるような維持管理を行うため、

- ・ダムの新設に頼らない「ダム改造事業」
 - ・施設の「予防保全」の考えに立った戦略的な維持管理
 - ・既存施設の能力を発揮させるために必要な投資
- が必要である。

災害予防としての治水対策

地球温暖化に伴う気候変動による
集中豪雨の頻度増加、台風の激化等により
「災害リスク」が高まっている。



ハリケーンカトリーナ(H17.8.29)の事例
20億ドルの予防対策により、
①2,000億ドルの被害発生を防止
②623億ドルの復旧費用が不要

流域住民の安全・安心を確保するためには 被害発生を未然に防止するための投資

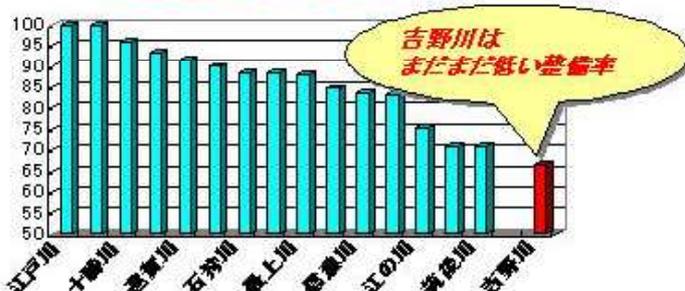
- 大きな浸水被害が発生した箇所に対する重点投資
【河川改修や内水対策のための排水機場の設置】

ソフト対策の充実 (浸水被害軽減策及び危機管理体制の整備)

- ハザードマップの活用、河川情報の収集・提供、水防団との連携、土地利用規制など



全国の主な直轄河川の整備率(%)



既存施設の有効活用

ダムの新設に頼らない「ダム改造事業」

- 既存ダム改造による安全・安心の確保
【環境への負荷を軽減、水害再発防止を図るための現実的かつ最も有効な手法】

戦略的な維持管理

- 戦略的維持管理による安全・安心の確保
【長寿命化計画策定、点検から補修・更新に至る予防保全の計画的実施】
- 既存施設の能力を発揮させるために必要な投資